



令和6年度 医療分野国際科学技術共同研究開発 推進事業 戦略的国際共同研究プログラム (SICORP) 日・南アフリカ共同研究」 公募説明会

令和6年10月30日

国際戦略推進部国際事業課

国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)

本日のご説明



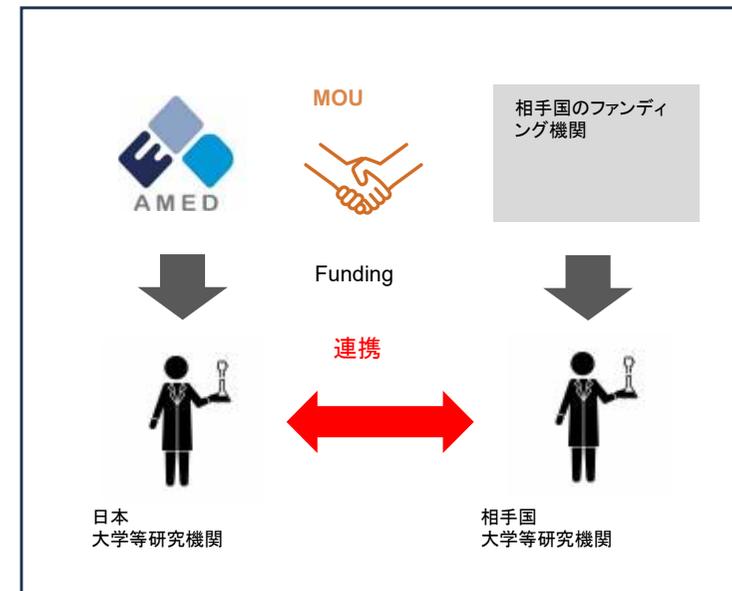
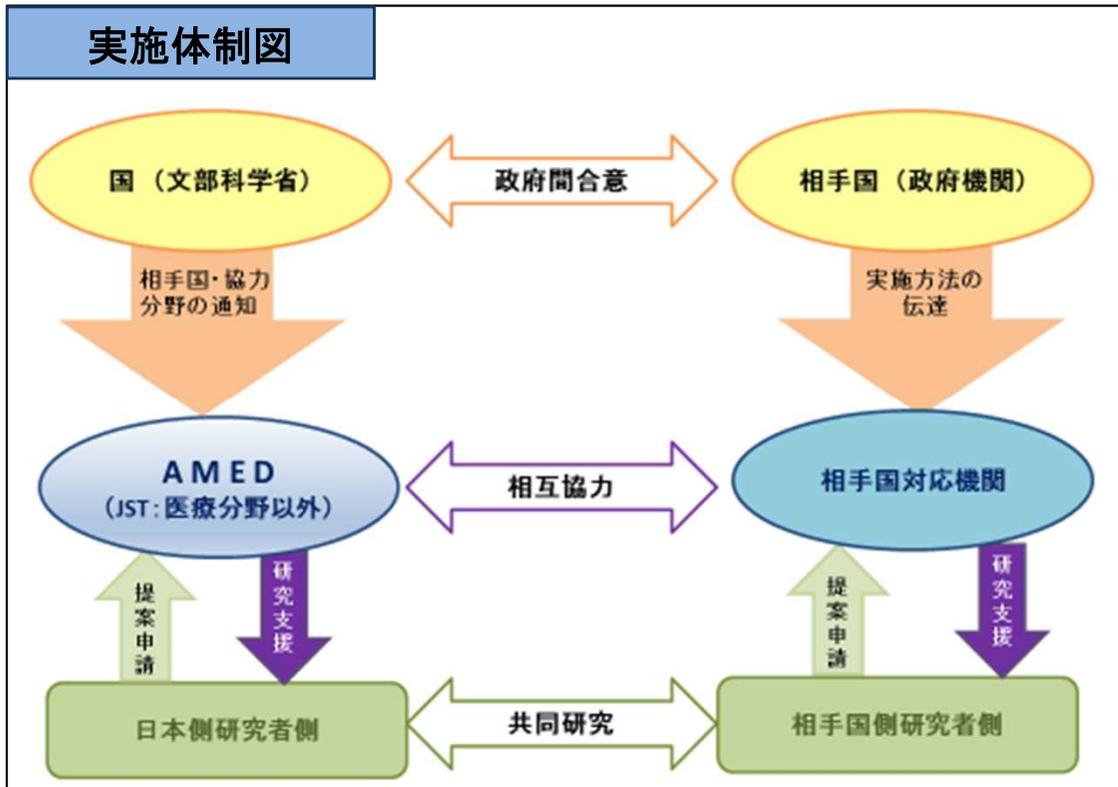
1. SICORPについて
2. 公募の概要
3. 事務事項説明
4. 審査について

1. 医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）の概要

事業の目的

- SICORPは、我が国の優れた研究成果を世界に発信することを視野に入れ、我が国の競争力の源泉となり得る科学技術を諸外国や地域と連携することにより相乗効果を発揮させ、相互に発展させることを目指す。
- 本プログラムでは、政府間合意等に基づき文部科学省が特に重要なものとして設定する相手国・地域、分野において、相手国・地域のファンディング機関と連携し、イコールパートナーシップにもとづく、より大規模な国際共同研究を支援する。
- 相手国のファンディング機関と連携して、戦略的な国際共同研究を実施することにより、単一国で解決できない国際共通的な課題の解決や、国際連携による我が国の科学技術力の強化に資する成果を得ることを目的とする。

実施体制図



実施中のSICORP

相手国（地域）	研究領域	相手国側機関	実施期間
リトアニア	臨床データリソース	リトアニア共和国保健省	2021～2024年度
北欧	健康長寿	NordForsk, Academy of Finland, Research Council of Norway, Swedish Research Council	2021～2024年度
英国	神経科学に基づく認知症研究	英国医学研究会議(MRC)	2022～2025年度
オーストラリア	認知症の予防・診断・治療法の開発研究	オーストラリア国立健康医学研究会議(National Health and Medical Research Council)	2023～2025年度



2. 公募の概要

①SICORP南ア 公募の概要



- テーマ： ゲノム情報を基礎としたがん・感染症研究
- 相手国機関：南アフリカ医学研究評議会（SAMRC）
- 研究開発期間：3年間
- 目的：
 - Enhance existing partnerships and develop new partnerships between South Africa and Japan in the area of cancer and infectious diseases research based on genomics research.
 - Strengthen the strategic medical research relationship between South Africa and Japan.
 - To seek solutions to global challenges and thereby bolster South Africa's and Japan's scientific and technological capabilities.

②公募について

#	分野、領域、テーマ等	研究開発費の規模 (間接経費を含まず)	研究開発実施 予定期間	採択課題 予定数
1	ゲノム情報を基礎としたがん・感染症 研究	1 課題当たり年間 7,690千円 (上限)	令和7年5月 (予定) ～ 令和10年4月	0～3課題程 度

Research Focus Areas:

- “Elucidation of Cancer Malignancy Mechanisms Based on Genome Comparison”
- “Identification of Novel Genetic Loci with High Cancer Onset Risk and Understanding of Their Pathogenesis”
- “Deciphering the Genetic Background Resistant to Pathogen Infection and Onset”
- “Research and Development of Prevention Techniques for Carcinogenesis Mechanisms Caused by Viral Infection”

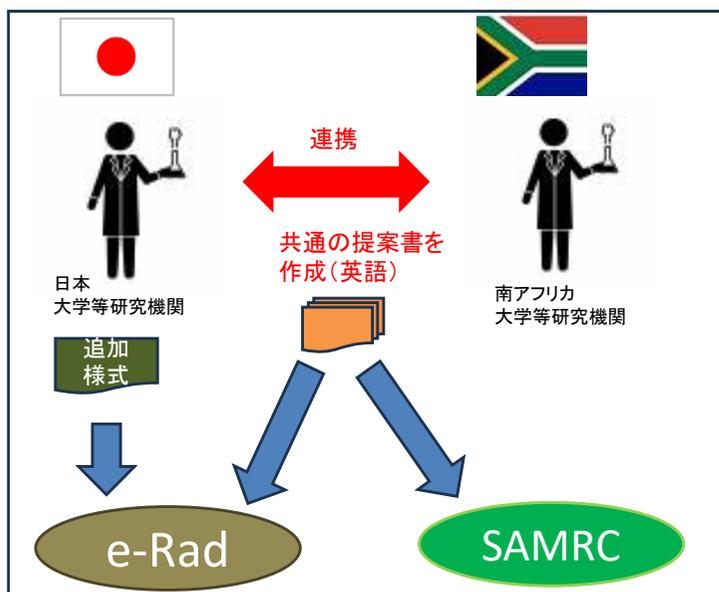
③実施体制

●Japan based co-applicants

- 日本国内の研究機関に所属する研究者
- 詳細は英文の公募要領の2-2 Eligibilityおよび日本側研究者向け補足応募注意事項の第3章応募要件、3. 1応募資格者をご確認ください。

●South Africa-Based co-applicants

- 南アフリカに居住し、大学、工科大学、科学評議会などの公認高等教育機関または研究機関に所属する現役の研究者を対象とする。
- 関連する研究重点分野において、大学院／医療資格(できれば博士号、MBChB、または同等の学位)を有し、フルタイムの職員、またはフルタイムの有期雇用(プロジェクト期間中)に就いている者



- 日本と南アフリカの研究者で共同研究チームを作る
- 共同研究チームで一つの提案書を作成する
- 南アフリカ側はSAMRCへ上記提案書を提出する。
- 日本側研究者は上記提案書と日本側追加様式をe-Radに提出する。

3. 事務事項説明

①採択予定件数と研究開発費

採択予定件数 0~3件程度

研究開発費の規模

日本側 1課題、年度当たり7,690千円上限(直接経費)
間接経費は、直接経費の30%が上限。

南アフリカ側 1課題、年あたり ZAR 1million

●注意事項

- (1) 研究開発費の規模等は、申請額がそのまま認められることを確約するものではありません。
- (2) 課題申請時に規定されていた予算上限を超えていた場合は不受理とします。
- (3) 研究開発費の規模及び新規採択課題予定数等は、予算状況等により変動することがあります。大きな変動があった場合には、全部又は一部の公募研究開発課題について提案書類の受付や課題の採択を取りやめる可能性があります。

②-1 関連書類の入手方法・応募方法

資料

- 【共通】
 - ▶ SAMRC - AMED Research Initiative "Genomic Insights into the Pathogenesis of Cancer and Infectious Diseases" Call for Collaborative Proposals (公募要領) [PDF](#)
 - ▶ (様式) Application Form [Word](#)
 - 上記のリンクより申請サイトにアクセスし、日本および南アフリカの研究開発代表者が協働して同一の申請フォーム（予算、CV、説明用の図表等を含む）を作成しPDFに一体化したうえで、e-Radにアップロードしてください。
- 【日本側応募者のみ】
 - ▶ 日本側研究者向け補足応募注意事項 (Supplemental guidelines for Japan-based applicants) [PDF](#)
 - ▶ (様式) 日本側追加応募様式 (Supplemental application form for Japan-based applicants) [Word](#)
 - ▶ ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコル様式 [Excel](#)

公募要領 提案様式 最新情報	日本医療研究開発機構 公募情報ページ https://www.amed.go.jp/koubo/20/01/2001B_00098.html
----------------------	---

提案書の提出	府省共通研究開発管理システム (e-Rad) ホームページ http://www.e-rad.go.jp/ ※研究代表者、研究機関はあらかじめ登録が必要です。
--------	--

日本側応募は、府省共通研究開発管理システム (e-Rad) から行ってください。南ア側はSAMRCのサイトから提出。**一方のみの応募は無効**



②-2 関連書類の入手方法・応募方法



国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
Japan Agency for Medical Research and Development

APPLICATION FORM

INSTRUCTIONS

1. This common proposal application online form must be completed by applicants from South Africa and Japan. Incomplete forms or proposals submitted in any other format will not be considered.
2. When the applicant from either South Africa or Japan starts completing the form and clicks on the button "Save & Return Later" tab at the bottom of the form, a system-generated Return Code (eg. NTRFQRD) will be provided by the system.
3. Applicants should copy or note down this Return Code. It may be shared with the co-applicant for continued access to the form.
4. The Return Code is required in order to continue filling out the application form.
5. Click the "Submit" tab at the bottom of the form when the application form is completed and all relevant docs are uploaded on the form.
6. Closing date and time for applications is: 2 December 2024 (17h00 Japan time; 10h00 South African Standard Time)
7. Queries:
 - South Africa based applicants: Dr Niresh Bhagwandin (niresh.bhagwandin@mrc.ac.za)
 - Japan based applicants: Dr Kyosuke Haze (kyosuke-haze@amed.go.jp)

③応募時の注意点

- 日本側研究者の研究提案書は、府省共通研究開発管理システム（e-rad）で提出ください。<http://www.e-rad.go.jp/>
- 所属機関（e-Rad事務代表者）承認の上ご応募下さい。
- 受付期間終了時までに応募課題の状態が「応募中」、申請の種類（ステータス）が「配分機関処理中 申請中」となれば、当該応募は正常に完了しています。

申請状況	申請の種類（ステータス）の表示
応募申請後	申請の種類（ステータス）が「研究機関処理中申請中」となります。この表示は研究機関による承認が未済の状態を意味します。（研究開発代表者から所属機関にe-Radで申請した段階では応募は完了していません。所属機関の承認の手続を必ず行ってください。）
研究機関の承認の手続が完了後	申請の種類（ステータス）が「配分機関処理中申請中」となります。
配分機関「AMED」が受理	申請の種類（ステータス）が「受理済」となります。

令和6年12月2日（月）17時00分 日本時間（e-Rad）【厳守】

※締め切りに間に合わず不受理となるケースが発生していますので、余裕を持った対応をお願いいたします。特にe-Radの新規利用者は、研究機関／研究者の新規登録手続も必要であり、これらに要する日数も考慮の上、早めの対応をお願いいたします

④応募に必要な提案書類

4.1.1 応募に必要な提案書類

No.	必須/任意	必要な提案書類	備考
1	必須	Application Form	英語。日本側研究者は南アフリカ側研究者と共同で作成したものを、e-Rad より提出してください。
2	必須	日本側追加応募様式	日本語。日本側研究者は e-Rad より提出してください。※日本側研究者のみ必須
3	該当する場合は必須	4.2 に示す資料	

Application formには、日本・南ア両国の研究者のCV、予算様式、図表なども含まれます。SAMRCとAMEDには同じセットのapplication formをご提出ください。日本側追加応募様式はAMED (e-Rad)にのみご提出ください。

⑤全ゲノム解析プロトコールの説明(1)

- AMEDは、政府の方針に基づき、様々なAMED研究課題で得られたヒト全ゲノムシーケンスデータを取りまとめて大規模なデータセットをつくり、研究開発に提供する基盤「AMEDデータ利活用プラットフォーム」の整備を進めています。
- 全ゲノムシーケンスデータの大規模解析には、個別のデータの解析プロトコールが揃っていることが、解析結果の精度に直接影響します。そのため、AMEDは、国費を投じて得られたデータを活用した研究開発において精度の高い解析が可能となるよう、このプラットフォームが窓口となり共有されるヒトの全ゲノムシーケンスデータには、政府の方針※に基づき以下の2点を求めています。

① 既にプラットフォームで共有予定となっているデータと品質を同等に担保すること

② ゲノム解析の先進諸国との国際共同研究でも円滑に活用可能であること

※厚生労働省 第2回「全ゲノム解析等実行計画」の推進に向けた検討会議（令和3年2月16日、資料1）
内閣官房健康・医療推進戦略本部 第8回ゲノム医療協議会（令和4年3月30日、資料3、参考資料3）

- 既にこのプラットフォームで共有予定となっているヒト全ゲノムシーケンスデータとは、現時点では、内閣官房健康・医療推進戦略本部の第5回ゲノム医療協議会（令和3年3月16日）参考資料3で示されたデータのことです。
- ゲノム解析の先進諸国との国際共同研究とは、現時点では、英国のUK BiobankおよびGenomics Englandや、米国のAll Of Usなどの海外の大規模ゲノムデータリソースを用い、ゲノム医療研究で先行する欧米の研究機関と共同して実施するような研究を想定しています。

⑤全ゲノム解析プロトコールの説明(2)

- AMEDは、この目的を達成するため、全ゲノムシーケンスの解析プロトコールが公募要領の「3.2.7 データシェアリングについて」に記載されている以下の**5つの要件**を満たしているか確認しています。

- ライブラリー作成（キット名、断片長等）
- シーケンス反応（キット名、リード長等）
- 解析装置の機種名（機種名・型番等。外注の場合は外注先も記入）
- クオリティコントロール（QC）の方法
- リファレンスゲノムとのマッピング及びアセンブルの方法

※ 全ゲノムシーケンス解析

次世代シーケンサーを利用した全ゲノムシーケンス解析及び全エクソーム解析を指します。なお、次世代シーケンサーを用いる解析のうち、全ゲノムまたは全エクソーム以外を対象とするゲノム解析や、アレイ解析、サンガー法によるシーケンス解析は含みません。

- ヒト全ゲノムシーケンス解析を実施する研究課題は、所定の様式※ を提出することにより、解析プロトコールの各項目を示す必要があります。様式が提出されていない場合には応募申請は「不受理」となり、審査の対象となりませんので、提案課題におけるヒト全ゲノムシーケンス解析の実施の有無については十分に注意してご判断ください。

※ ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコール様式

⑦ e-Radにおける安全保障貿易管理対応について(1)

- 本事業は、安全保障管理の要件化対象です。安全保障貿易管理の設問において「リスト規制対象貨物の輸出又は技術の提供の予定の有無」を登録する必要があります。
- 研究代表者が**研究参画機関すべての輸出・技術提供予定の有無を取りまとめ**、輸出・技術提供予定ありの研究機関があれば、輸出・技術提供予定「あり」と登録してください。

安全保障貿易管理

本公募が安全保障貿易管理の要件化対象の公募で、所属する研究機関において安全保障貿易管理への対応が未整備の場合は、以下の質問に回答してください。
 (該当の場合は、本応募画面上部に、本公募が安全保障貿易管理の要件化対象の公募である旨のメッセージが表示されています。
 安全保障貿易管理の詳細は、次のURLから確認してください。 <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/gaiyou.html>)

「本公募を通じて取得した(する)貨物・技術であって、外国為替及び外国貿易法のリスト規制に該当する貨物・技術を輸出(提供)する予定又は意思はありますか。
 又は、既に保有するリスト規制に該当する貨物・技術について、本事業において輸出(提供)する予定又は意思はありますか。
 提供は、国外への提供に加え、非居住者への国内での提供、非居住者の強い影響を受ける居住者への国内での提供を含みます。」

なお、質問に「あり」と回答して、所属研究機関の安全保障貿易管理体制の整備状況が、未整備又は整備中である場合は、外国為替及び外国貿易法第55条の10第1項に規定する「輸出等」又は本事業終了のいずれか早い方までの整備が必要です。また、契約時までには、所属研究機関から、安全保障貿易管理体制を構築する旨の誓約書の提出が必要です。(体制整備状況及び誓約書提出については、所属研究機関の事務担当部署に確認してください。)

リスト規制対象貨物の輸出又は技術の提供の予定の有無 なし あり ?

参照元: [府省共通研究開発管理システム\(e-Rad\)ポータルサイト](#)

⑦ e-Radにおける安全保障貿易管理対応について(2)

「安全保障貿易管理」で「あり」を選択された場合、「研究代表者」と「研究分担者」が属する研究機関においては、e-Radの「研究機関情報」の「安全保障貿易管理体制の整備」にて整備状況を確認してください。

「未整備」を選択している、もしくは「整備中」を選択し、所定の「安全保障貿易管理体制を整備することの誓約書」をアップロードしていない機関とは、採択されても委託研究契約を締結することが原則できません。

公募要領の3. 2. 3「安全保障貿易管理について(海外への技術漏洩への対処)」をしっかりとご確認頂けますようお願いいたします。

4. 審査について

①選考スケジュール

提案書類の受付期間・選考スケジュール（なお、注意事項（1）～（9）に留意してください。）	
提案書類受付期間	令和6年10月7日（月）～令和6年12月2日（月） 【17時00分（日本時間）】（厳守）
書面審査	令和6年12月～令和7年2月中旬（予定）
SAMRC との合同評価委員会	令和7年3月（予定）
採択可否の通知	令和7年3月（予定）
研究開発開始（契約締結等）日	令和7年5月（予定）

公募要領「5.2.1 審査方法」

5.2.1 審査方法

本事業における研究開発課題の採択に当たっては、AMED の「研究開発課題評価に関する規則」に基づき、実施の必要性、目標や計画の妥当性を確認し、予算等の配分的意思決定を行うため、外部の有識者等の中から AMED 理事長が指名する課題評価委員を評価者とする事前評価（審査）を実施します。審査にあたり課題評価委員長の求めがあった場合には、AMED 理事長が指名する外部有識者が意見を述べるすることができます。課題評価委員会は、定められた審査項目について評価を行い、AMED はこれをもとに採択候補課題を決定し、SAMRC との合同評価委員会において採択課題を決定します。

●注意事項

- (1) 審査は、AMED に設置した課題評価委員会において、非公開で行います。

③審査項目と観点（1）

Evaluation Criteria

The following general evaluation criteria will apply to each application:

A. Conformity with the program's purpose

- Does the proposed activity conform to the program's aims and objectives, and be appropriate for the research fields designated by the program?

B. Scientific/technological significance and advantage

- Do the PIs in both countries have the relevant academic qualifications and topic-based knowledge or experience necessary for pursuing the proposed activities?

Do the proposed activities have originality, novelty, and innovativeness?

- Do the proposed activities contribute to the advancement of the field of medicine?
- Do the proposed activities contribute to the generation of new technologies?
- Do the proposed activities respond to societal needs?
- Are the proposed activities consistent with national policies regarding research and development in the field of medicine?

③審査項目と観点（2）

C. Appropriateness of the plan

- Are the contents and objectives of the proposed plan clear?
- Are the plans for each year detailed and realizable?
- Is the proposed plan in compliance with laws and ordinances related to bioethics or safety protocols?

D. Implementation system

- Is research and development system properly organized centered around the PIs?
- Has a sufficient collaboration network to manage the collaboration and achieve their project goals during this program's period of support.?
- Are the workplans of the applicant appropriate?
- Is the demarcation of research activities appropriately planned among researchers in both countries without unreasonable duplication and excessively unbalanced weight on certain research areas?

E. Costs

- Are the breakdown of costs and spending plan appropriate?

本日は、公募説明会にご参加頂きありがとうございます。
ご質問は下記アドレスにメールでお送りください。

sicorp@amed.go.jp